

第1回登米市水道料金及び下水道使用料等あり方検討委員会

登米市下水道事業の経営及び料金の現況と課題



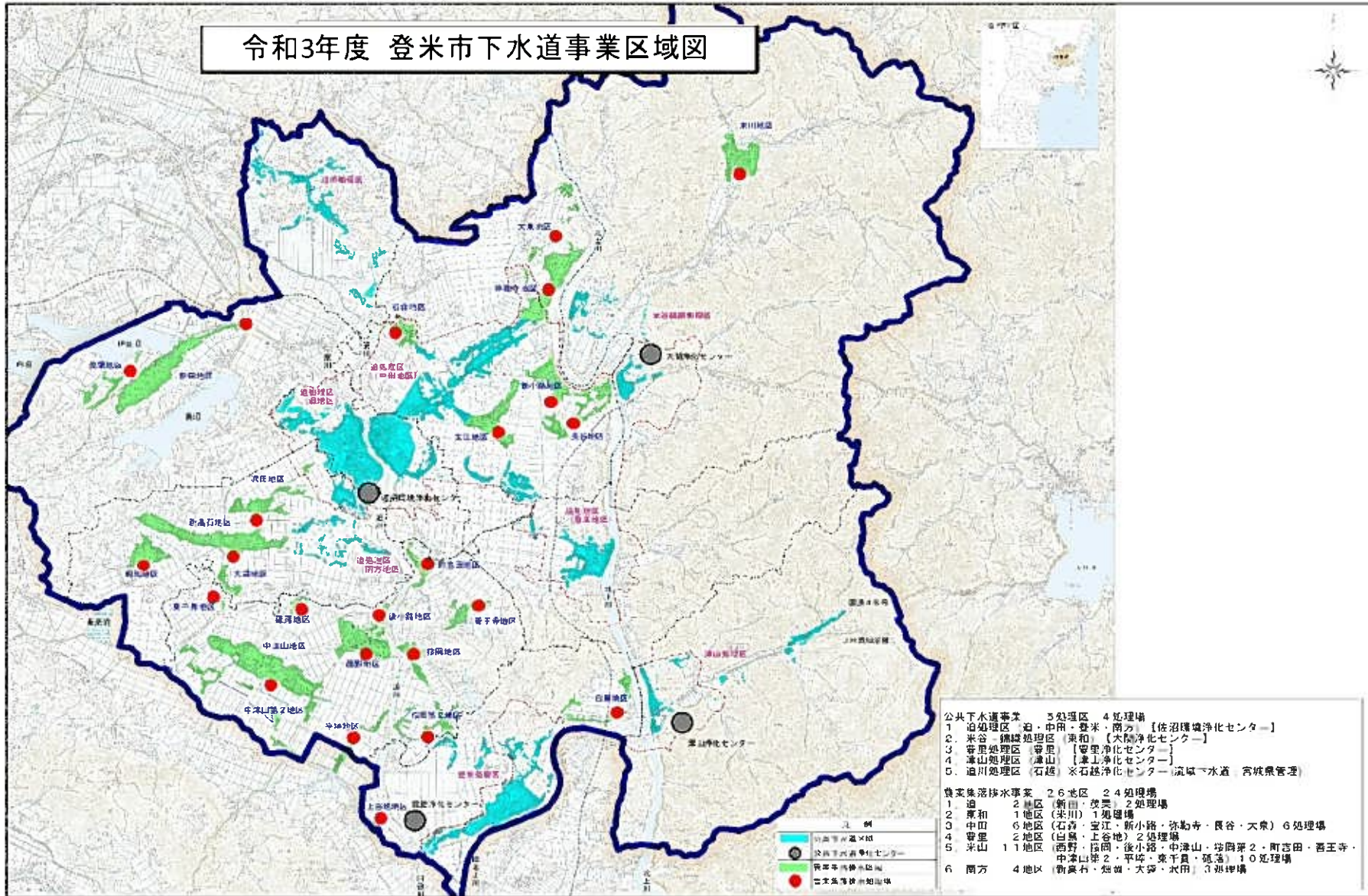
登米市は、北上川、迫川などが流れ、また、白鳥やガンなどが飛来するラムサール条約湿地の伊豆沼・内沼をはじめ、その他大小の湖沼群があり、人や多くの生き物に豊かな恵みを与える「水の里」となっています。

このことから、市章を中心に、水面に広がる波紋をモチーフとしたマンホール蓋としています。



登米市上下水道部

令和3年度 登米市下水道事業区域図



登米市役所



この図は、令和3年度下水道事業区域を示しています。図中の色は、事業の種類を示しています。また、図中の赤い丸は、下水道処理センターを示しています。

公共下水道1処理区 特環公共下水道4処理区 農業集落排水26地区 浄化槽整備事業2事業

登米市の下水道整備状況及び処理施設				
	処理区名	整備計画	処理方式	処理場
公共下水道	迫処理区	R5整備完了予定	分流式	佐沼環境浄化センター
特定環境保全 公共下水道	豊里処理区	R5整備完了予定	分流式	豊里浄化センター
	津山処理区	R5整備完了予定	分流式	津山浄化センター
	米谷・錦織処理区	R5整備完了予定	分流式	大関浄化センター
	迫川処理区	R5整備完了予定	分流式	石越浄化センター（流域下水道：宮城県管理）
農業集落排水	迫町 2地区	整備完了	分流式	2施設
	東和町 1地区	整備完了	分流式	1施設
	中田町 6地区	整備完了	分流式	6施設
	豊里町 2地区	整備完了	分流式	2施設
	米山町 11地区	整備完了	分流式	10施設
	南方町 4地区	整備完了	分流式	3施設
	計 26地区	整備完了	分流式	計 24施設
特定地域生活排水	市内全域		分流式	設置基数 1,826基 ※R2決算統計
個別排水	豊里・南方地区	整備完了	分流式	設置基数 135基 ※R2決算統計

登米市の下水道事業の概況

- 本市の下水道は、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽整備推進事業により、地域の実情に応じた事業手法で整備を進めてきました。
- 下水道普及率(汚水処理人口普及率)は、平成17年の合併当初は62.3%でしたが、下水道の整備が進むとともに向上し、令和2年度は83.9%となっています。

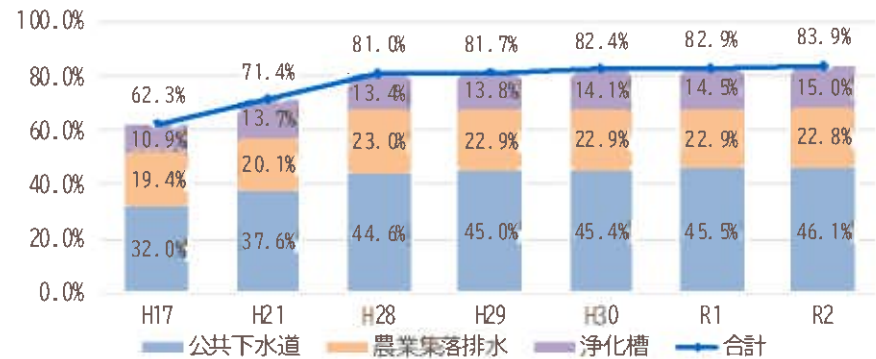
登米市の下水道普及率、水洗化率及び接続率

現 状 (R2年度末現在)

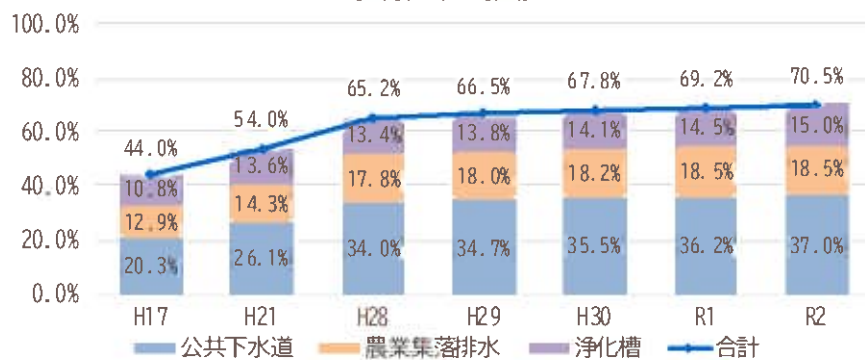
汚水処理人口普及率 **83.9 %**
 水洗化率 **70.5 %**

行政人口 76,912 人
 処理区域内人口 64,501 人
 水洗化人口 54,213 人

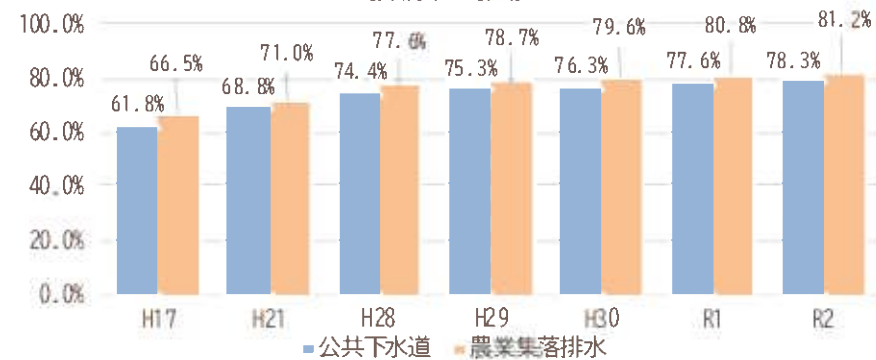
汚水処理人口の推移



水洗化率の推移



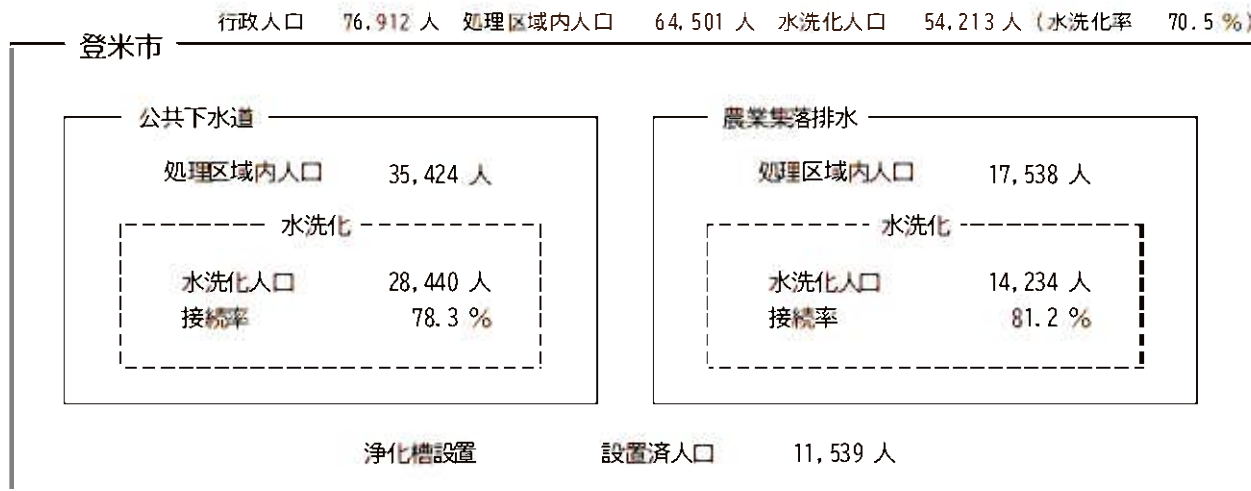
接続率の推移



(令和2年度末現在)

区域	処理区域内 (設置済)人口	汚水処理人口 普及率	水洗化人口	水洗化率	接続率
公共下水道区域	35,424 人	46.1 %	28,440 人	37.0 %	78.3 %
農業集落排水区域	17,538 人	22.8 %	14,234 人	18.5 %	81.2 %
浄化槽区域	11,539 人	15.0 %	11,539 人	15.0 %	— %
計	64,501 人	83.9 %	54,213 人	70.5 %	79.2 %

【 区域イメージ図 】



【行政人口】
住民基本台帳の人口

【水洗化人口】
下水道処理区域内人口のうち、水洗化が完了している人口

【汚水処理人口普及率】
市の全人口に対して、各処理区域内の人口の割合

【処理区域内人口÷行政人口×100】
(浄化槽は設置済人口)

【水洗化率】(汚水衛生処理率)
市の全人口に対して、実際に排水設備等を設置し、下水道を利用している人口の割合

【水洗化人口÷行政人口×100】

【接続率】
処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して、下水道に接続している人口の割合

【水洗化人口÷処理区域内人口×100】

県内13市との比較（仙台市除く）

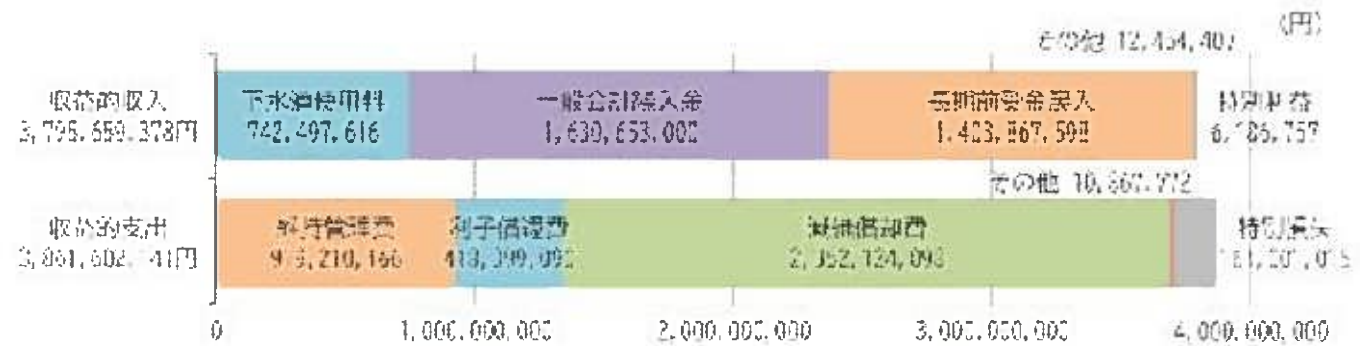


白石市、名取市、岩沼市は令和元年度時点で法適用企業。
 登米市は令和3年3月現在、全国、県平均、他市は令和2年3月現在。

令和2年度 下水道事業の決算

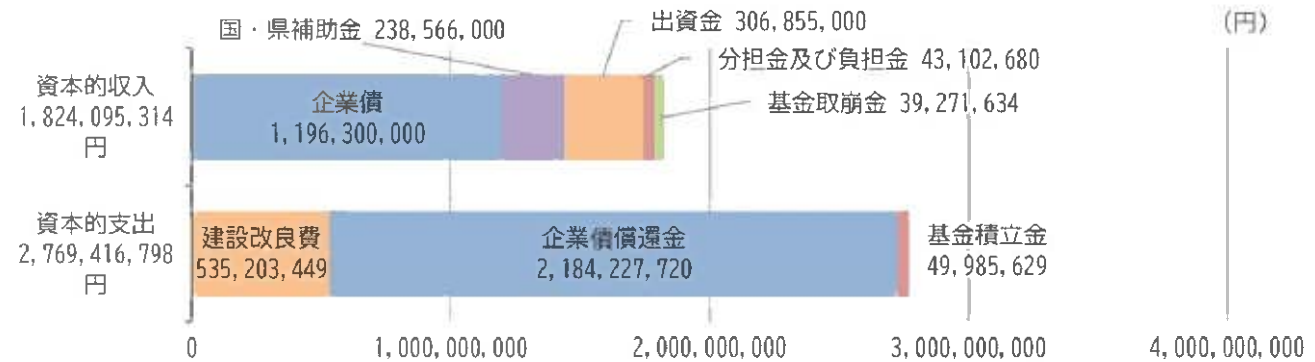
収益的収入及び支出

(消費税抜き)



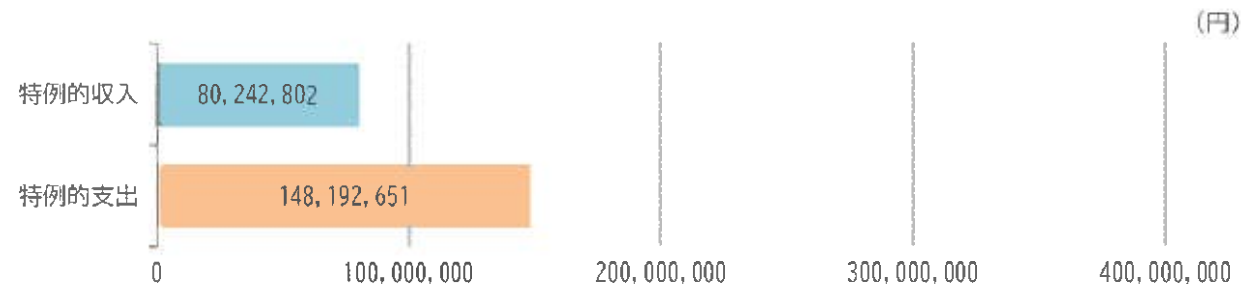
資本的収入及び支出

(消費税込み)



特例的収入及び支出

(消費税込み)



一般会計からの繰入金の推移

○一般会計繰入金は、近年20億円前後で推移しており、令和元年度で18.8億、令和2年度で19.4億となっています。

(単位：千円)

一般会計繰入金の推移

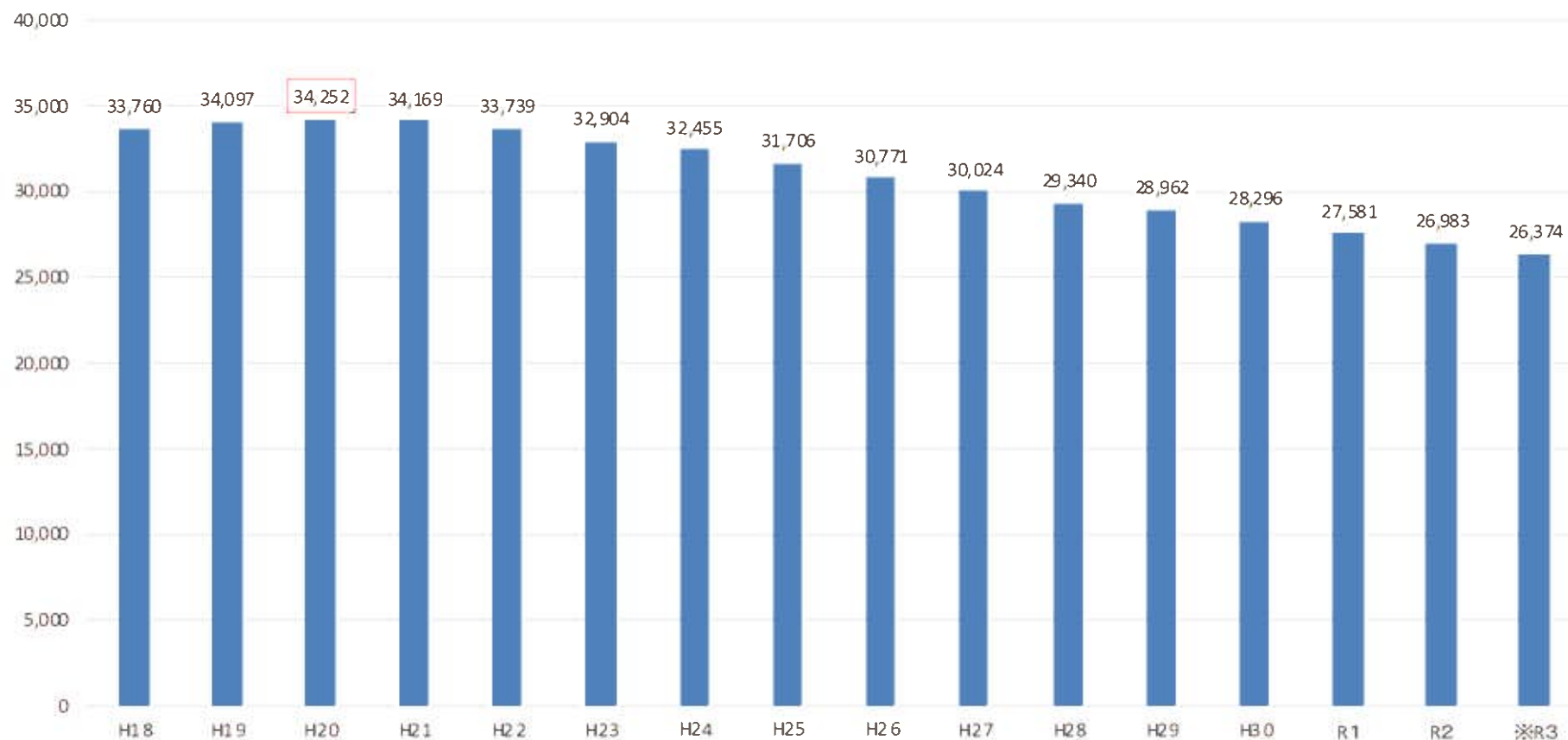


地方債現在高の推移

○地方債現在高は、平成20年度をピークに減少しています。今後も地方債の償還額が借入額を上回る見込みであることから、減少が見込まれます。

(単位: 百万円)

地方債現在高の推移



※R3は推計値

下水道使用料のこれまでの改定状況

- 登米市においては、これまでに下記の下水道使用料金の見直し・改定を行っています。
- 平成26年度及び令和元年10月に消費税率改定に伴い下水道使用料を改定しましたが、平成22年度以降は実質的な料金(下水道使用料単価)の値上げは行っていません。

登米市の下水道使用料体系の推移

年度	改定内容	基本使用料	超過使用料 (1㎡あたり単価)			
		10㎡まで	10㎡を超え 20㎡まで	20㎡を超え 50㎡まで	50㎡を超え 200㎡まで	200㎡を 超えるもの
平成17年度 ～	合併統一	1,155円	120円	126円	136円	147円
平成22年度 ～	値上げ	1,500円	150円	160円	165円	170円
平成26年度 ～	制度変更	1,543円	154円	165円	170円	175円
令和元年10月 ～	制度変更	1,571円	157円	168円	173円	178円

※消費税は内税

下水道使用料(現年分)の推移

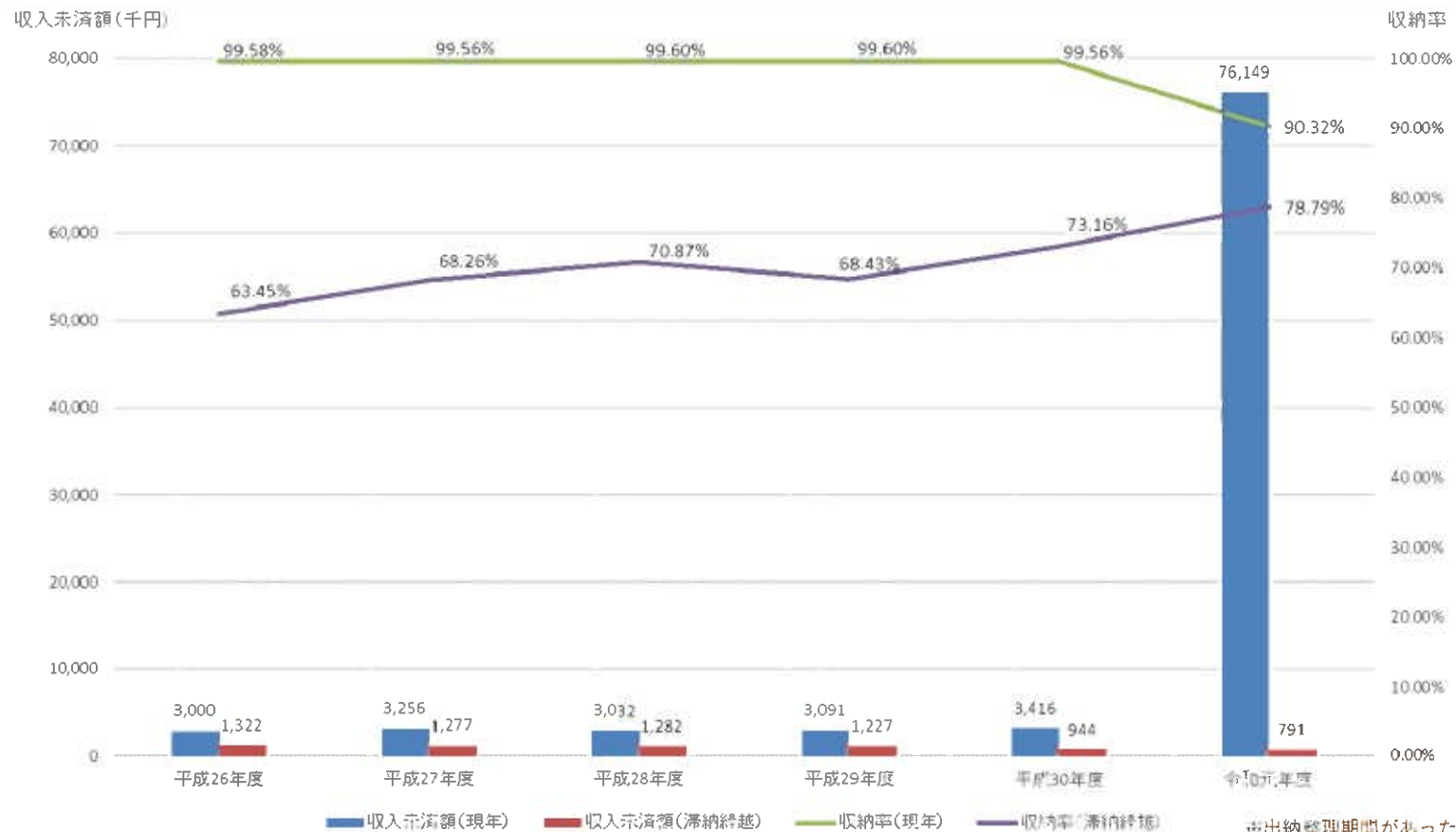
○下水道の整備が進むとともに賦課件数が伸びており、下水道使用料の賦課額は少しずつ増加しています。



※賦課件数については、年間の総件数(1月ごとの賦課数の総和)

下水道使用料の収納率及び収入未済額の推移

- 現年分の収納率は、水道料金と併せて徴収していることで収納率は安定しています。
- 滞納繰越分の収納率は、転居先の居住地調査や戸別訪問徴収等の収納対策を強化したことにより、平成26年度から増加しています。
- 令和元年度は公営企業会計の移行により打切り決算としたため、出納整理期間がなかったため未収金が大幅に増加しています。



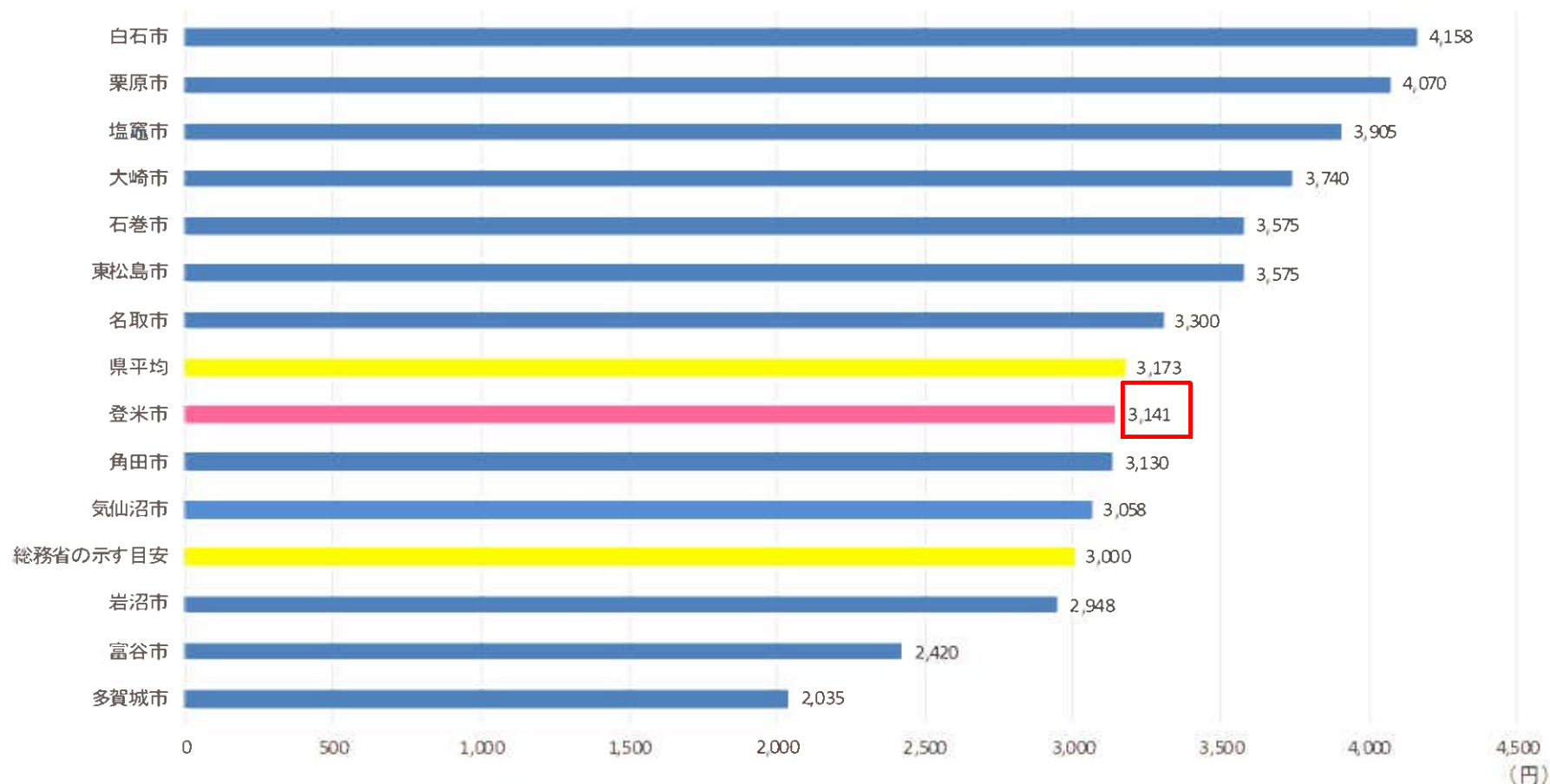
※出納整理期間があった場合
 収入未済額(現年) 5/31現在 3,397千円
 収納率(現年) 99.57%
 収入未済額(滞納繰越) 791千円
 収納率(滞納繰越) 78.79%

総務省の示す使用料の目安(20m³=3,000円)との比較

○登米市の下水道使用料は、県内においては中間に位置し、総務省の示す使用料の目安(総務省公営企業課長等通知)と比べても、ほぼ同水準の料金設定となっています。

1カ月20m³当たり下水道使用料の県内市他市比較

令和2年4月1日現在



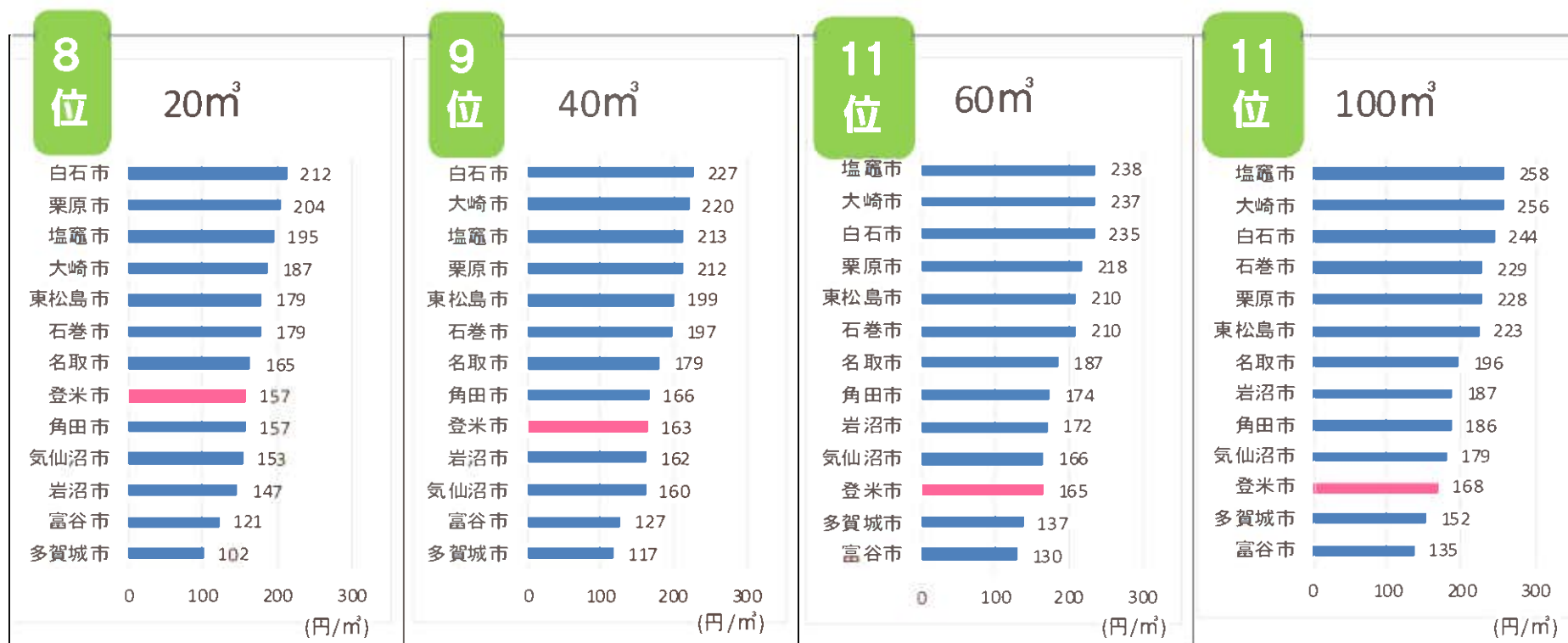
※比較のため、使用料を税込で算定しています。

下水道使用料の県内他市比較

○登米市の下水道使用料は、県内においては中間に位置する水準であり、他市と比較すると、より大口使用に対して増加幅が低い料金体系となっています。

県内13市との比較(仙台市除く)

令和2年4月1日現在

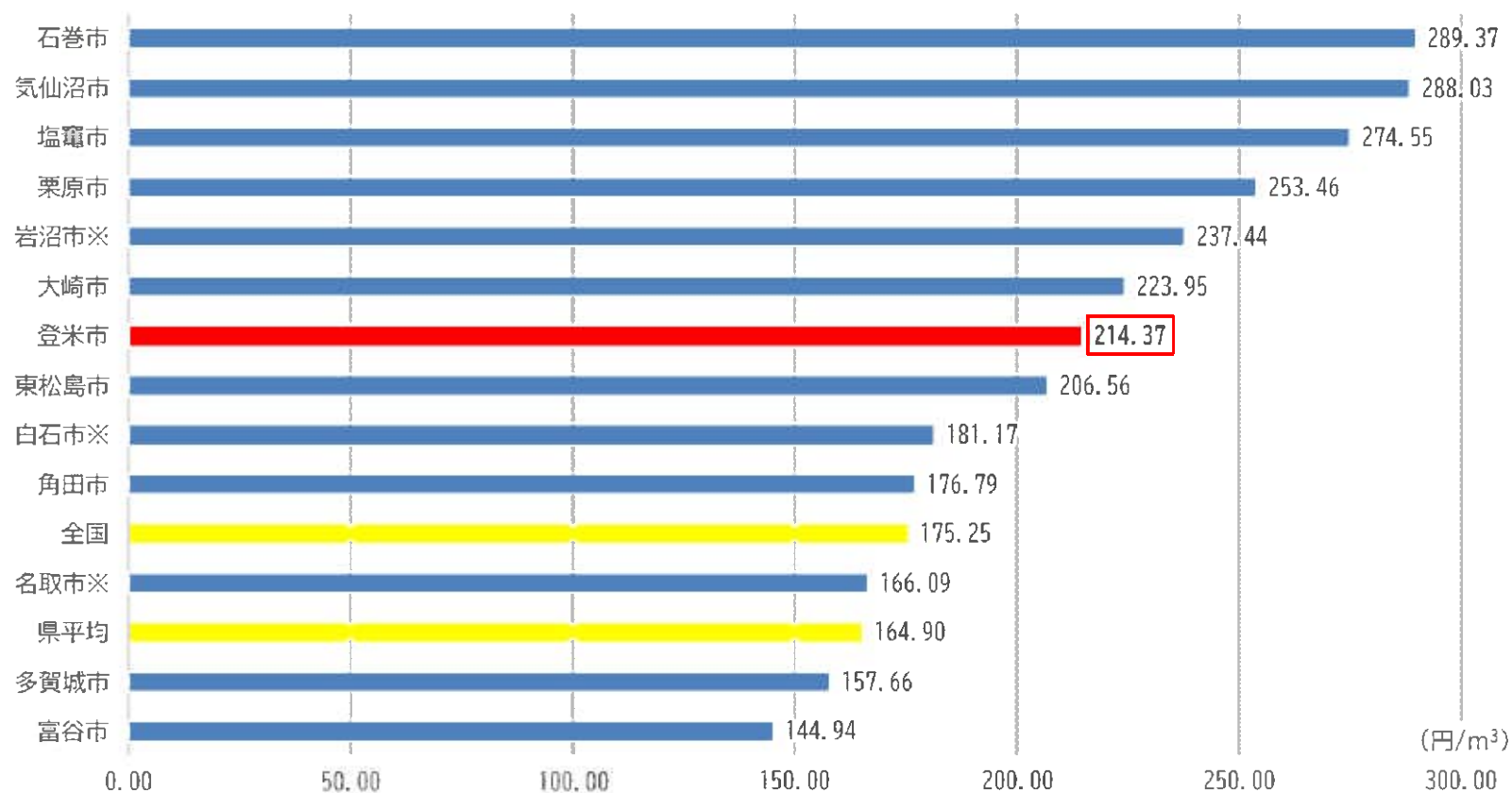


※比較のため、使用料単価を税込で算定しています。

汚水処理原価の県内他市比較

○有収水量1 m³ 当りの汚水処理に要した費用は、登米市が214.37円/m³であり、県平均164.9円/m³と比較しても高い水準となっています。

○維持管理費の削減や接続率の向上による有収水量の増加などの経営改善が必要となっています。



白石市、名取市、岩沼市は令和元年度時点で法適用企業。

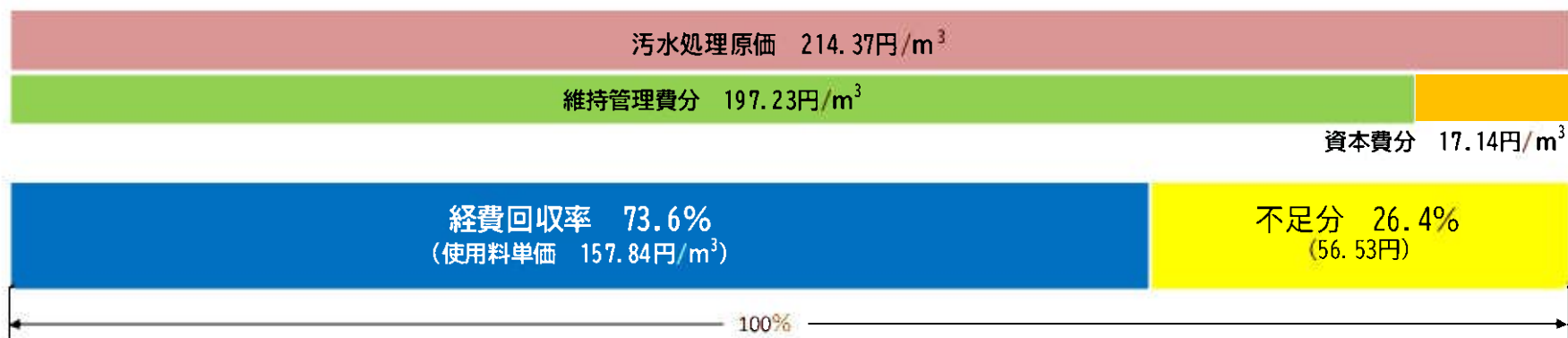
登米市は令和3年3月現在、全国、県平均、他市は令和2年3月現在。

経費回収率

- 経費回収率が100%を下回っていることから、使用料が回収すべき経費を賄っていない状況となっています。
- 汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われているため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理経費の削減が必要となっています。

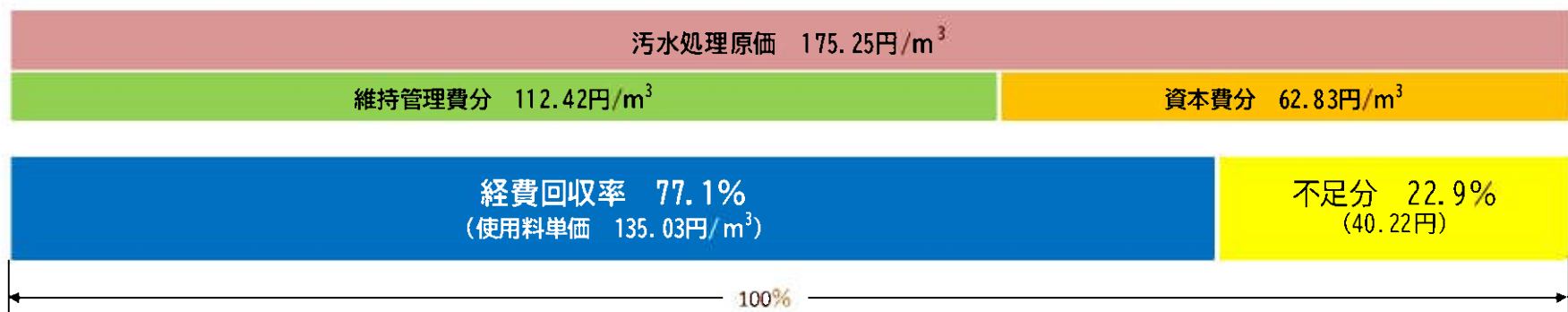
【登米市】

(令和3年3月末現在)



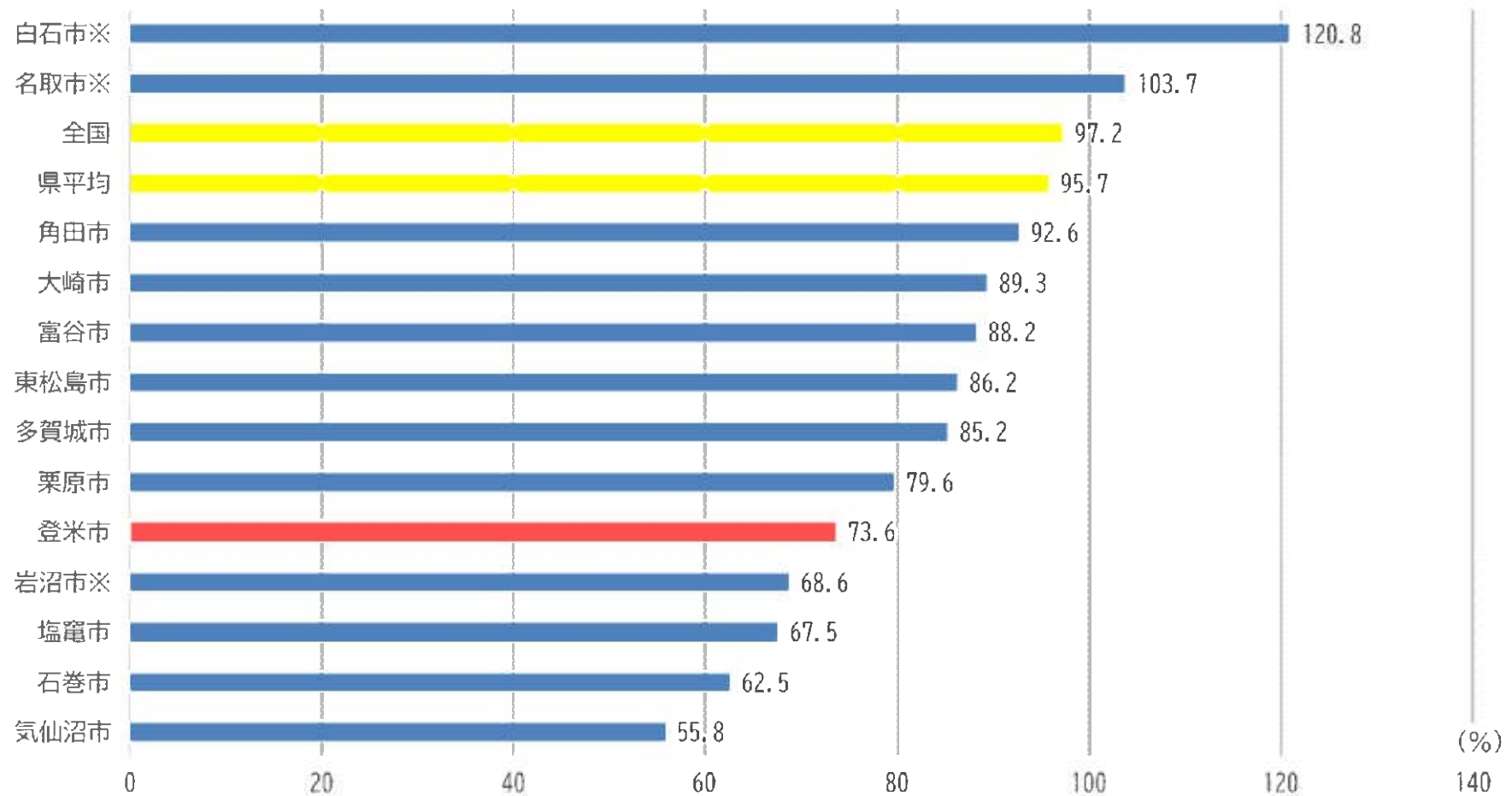
【全国平均】

(令和2年3月末現在)



経費回収率の県内他市比較

○経費回収率は、登米市が73.6%であり、県平均95.7%と比較すると低い水準となっています。



白石市、名取市、岩沼市は令和元年度時点で法適用企業。

登米市は令和3年3月現在、全国、県平均、他市は令和2年3月現在。

地方公営企業法の適用(企業会計移行)

登米市の 下水道事 業の状況

- 【整備計画】 ① 公共下水道事業 … 昭和63年度整備開始⇒令和5年度整備完了予定
② 農業集落排水事業 … 昭和49年度整備開始⇒平成29年度整備完了

- 【課題】 ① 整備により多額の地方債を抱える(平成30年度末残高 約283億円)
② 事業初期に整備した施設の老朽化による修繕費用の増加 など

今後、施設修繕の増加等により、財政状態は厳しさが増すことが想定され、継続的に安定した住民サービスを提供すべく、公営企業として独立性と持続性を高め経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等が必要。

しかし、官公庁会計(現金主義・単式簿記)では、経営・資産等の正確な把握は困難
地方公営企業法を適用し公営企業会計(発生主義・複式簿記)の移行が必要

「公営企業会計の適用の推進について(要請)」

【平成27年1月27日付 総財公第18号 総務大臣通知】

※併せて、同省自治財政局長通知により取り組むに当たっての留意事項を通知

【概要】

計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等をよりの確に行うため、公営企業会計への移行に取り組むよう要請あり。

- ① 平成27年度から平成31年度までを「集中取組期間」とする。
- ② 下水道事業等を「重点事業」と位置付け、人口3万人以上市町村等は移行が必要。

【公営企業会計の適用推進に係る財政措置】

- ① 「集中取組期間」に限り、当該移行経費に地方債(充当率100%)が充当可能
- ② ①の地方債元利償還金に対し普通交付税措置を講じる。(本市における措置率 概ね 49%)

登米市においては令和2年4月から企業会計移行

下水道事業の経営課題（施設の課題）

◆既存施設の老朽化

処理場やポンプ場、管路等の老朽化が進んでおり、今後多額の費用の発生が見込まれる。

長寿命化等更新経費 H29:4.0億円 H30:3.4億円 R1:3.2億円 R2:3.0億円

◆処理施設が小規模分散型

市町村合併により小規模な処理施設が多く存在し、維持管理コストが多額

維持管理費 H29:10.8億円 H30:10.8億円 R1:9.5億円 R2:9.2億円

下水道事業の経営課題（財政の課題）

◆使用料収入の伸び悩み

人口減少や節水機器の普及などにより使用料収入が伸び悩み
下水道使用料 H29:7.6億円 H30:7.7億円 R1:7.1億円 R2:7.4億円

◆経費回収率が低い

汚水処理原価が高く、料金は県平均程度のため、経費回収率が低い
汚水処理原価 H29:286.4円 H30:263.9円 R1:244.8円 R2:214.4円
経費回収率 H29:59.5% H30:64.7% R1:63.8% R2:73.6%

◆資金不足による一般会計繰入金の補てん

支出に占める起債償還金の比率が高く、財政を圧迫
資本費（公債費） H29:25.4億円 H30:26.1億円 R1:27.2億円 R2:26.0億円